

## 平成26年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 開催日時 平成27年2月18日（水） 18:30～20:00
- 開催場所 総合保健センター 2階健康教育室
- 協議事項

### (1) 函館市地域包括支援センターの運営に関する事項

- ア 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業実績（中間報告）について
- イ 平成26年度 二次予防事業（中間報告）について
- ウ 平成27年度 函館市地域包括支援センター体制について
- エ 平成27年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について
- オ 平成27年度 函館市地域包括支援センター事業計画（案）について
- カ 平成26年度 地域包括支援センター事業評価について

### (2) 函館市地域包括支援センターの設置等に関する事項

- ア 平成27年度における函館市地域包括支援センターの担当地域について
- イ 函館市地域包括支援センターよろこびの移転について
- ウ 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について

### (3) 地域密着型サービス事業者の指定等について

## ○ 出席者

委 員	岩崎清会長，岩井祐司副会長，中村清秋委員，岡田晋吾委員，大宅泰子委員，阿知波健一委員，新館功委員，佐々木大介委員	
事 務 局	種田 貴司	保健福祉部長
	藤田 公美	保健福祉部次長
	成澤 俊也	保健福祉部 高齢福祉課長
	鈴木 秀明	保健福祉部 介護保険課長
	田中 瑞穂	保健福祉部 指導監査課長
	板谷 みゆき	保健福祉部 高齢福祉課 高齢者・介護総合相談窓口主査
	塚本 哲路	保健福祉部 高齢福祉課 高齢者・介護総合相談窓口主査
	黒田 育生	保健福祉部 高齢福祉課 介護予防・認知症担当主査
	杉澤 充代	保健福祉部 介護保険課 介護サービス担当主査
	中釜 亨	保健福祉部 介護保険課 管理・計画担当主査
	山中 輝彦	保健福祉部 指導監査課 高齢者担当主査
	伊東 篤	保健福祉部 亀田福祉課 介護・高齢・障がい相談窓口主査

## ○ 議 事

### 1 開会

(板谷主査)

本日は、大変お疲れのところご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今から、平成26年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

はじめに、本日の出席状況でございますが、委員定数10名中8名の委員の方のご出席をいただいております。「函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。はじめに、事前配付しました資料ですが、「会議次第」と「資料1から資料6、資料8」をお送りしております。本日ご持参いただきましたでしょうか。

机上に配付しております資料について確認いたします。

「座席表」、「委員名簿」、「設置要綱」、「資料7」、「資料9」、「第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画(案)」はございますでしょうか。

ここで、資料の差し替えについてご報告いたします。

事前配付させていただきました資料6につきましては、本日机上に配付されております資料と差し替えをよろしくお願いいたします。

### 2 保健福祉部長挨拶

(板谷主査)

それでは、会議に先立ちまして、函館市保健福祉部長の種田からご挨拶をさせていただきます。

(種田部長)

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当市の福祉行政の推進にあたりまして、特段のご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年に設置した地域包括支援センターですが、まる9年を迎えようとしており、地域の高齢者を支える中核機関として、総合相談業務のほか、「高齢者見守りネットワーク事業」の推進や「地域ケア会議」の開催などに精力的に取り組んでいただいているところであります。

昨年の介護保険法の改正により、要支援1,2の方への予防給付の一部を地域支援事業へ移行し、新たな介護予防・日常生活支援総合事業として実施することとされました。本市におきましては、現在策定中の第6期介護保険事業計画(案)において、平成29年4月から移行することとし、平成27年度からその体制づくりに取り組む予定としており、地域包括ケアシステムの中心となります地域包括支援センターを取り巻く環境は大きな変化を迎え、その位置付けはますます重要になっていくものと感じております。

また、地域包括支援センターの活動地域となる日常生活圏域につきましては、現在の6圏域から10圏域にすることとしており、これもまた大きな変化でございます。本日の協議会におきまして、その状況を説明させていただき、ご意見をいただきたい

と存じます。

当協議会の委員の任期が本年3月31日までとなっております。委員の皆様には、これまで貴重なご意見をいただきありがとうございます。現委員での会議は本日が最後となりますが、これまで同様、地域包括支援センターの適切な運営に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

(板谷主査)

これより、会議を進めてまいります。

ここからは、岩崎会長、よろしくお願いいたします。

### 3 協議事項(1) 函館市地域包括支援センターの運営に関する事項

#### ア 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業実績(中間報告)について

(岩崎会長)

はじめに、協議事項(1) 函館市地域包括支援センターの運営に関する事項「ア 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業実績(中間報告)について」を事務局から説明をお願いします。

(成澤課長)

それでは資料1をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

高齢者見守りネットワーク事業についてですが、206町中92町が終了しているということですが、今後の予定について教えてください。

(成澤課長)

現在は高齢者のみ世帯を対象としておりまして、順調に事業実施していると考えていますが、対象世帯が多く平成28年度までに一巡できる予定でございます。

(岩崎会長)

他にご意見・ご質問はございますでしょうか。

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(1)「ア 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業実績(中間報告)について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

#### イ 平成26年度 二次予防事業(中間報告)について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「イ 平成26年度 二次予防事業(中間報告)について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料2をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(佐々木委員)

二次予防事業の対象者数が5,580人、利用者数289人ということで、利用していない方が約5,300人いらっしゃるのですが、この方たちに対してのアプローチの仕方などはどうしているのでしょうか。

(成澤課長)

二次予防事業の対象者 5,580 人のうち、事業に参加したいという方に対して勧奨していますので、事業に参加したくない方に対してはアプローチをしておりません。

(岩崎会長)

参加したいという方はおおよそ何人くらいでしょうか。

(成澤課長)

約 300 人くらいです。ただ、実際に利用した方の中には前年度の利用者も含まれておりますので、勧奨の結果、300 人のうち 289 人が利用したということではありません。

(岩崎会長)

他にご意見・ご質問はございますでしょうか。

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(1)「イ 平成26年度 二次予防事業（中間報告）について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

## ウ 平成27年度 函館市地域包括支援センター体制について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「ウ 平成27年度 函館市地域包括支援センター体制について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料3をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

それではご意見がないようですので、協議事項(1)「ウ 平成27年度 函館市地域包括支援センター体制について」は、協議会として特に意見がないものといたします。

## エ 平成27年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「エ 平成27年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料4をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(岩井委員)

地域ケア会議のテーマのひとつである認知症のケースが非常に増えているため、地域ケア会議で話し合われた内容について、随時運営協議会でも報告していただきたいと思えます。

(成澤課長)

今後の進捗状況に合わせまして、当協議会に報告させていただきます。

(中村委員)

平成29年4月から新しい総合事業に移行するということですが、それに向けて平成27年度と28年度に何か取り組むことはあるのでしょうか。

(成澤課長)

平成27年度は地域包括支援センターの事業に影響はないのですが、市の内部としては平成29年度の事業実施に向けて準備していく予定であり、既存のサービスに加えて様々な受け皿を検討していくために、関係機関や関係団体の協議会を立ち上げ、コーディネーターを1名配置する準備をすすめている段階です。

(阿知波委員)

コーディネーターを1名配置するということでしたが、コーディネーターの事業は市独自のものなのか、国の生活支援コーディネーターと関係するものなのか教えていただければと思います。

(成澤課長)

国の方針に沿って生活支援コーディネーターの配置を進めていく方向です。

(岩崎会長)

それでは他に意見等がないようですので、協議事項(1)「エ 平成27年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

## オ 平成27年度 函館市地域包括支援センター事業計画（案）について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「オ 平成27年度 函館市地域包括支援センター事業計画（案）について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料5をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(岩崎会長)

健康づくり教室の回数ですが、ここに記載されている回数は、新規の健康づくり教室のみの回数ですか。

(成澤課長)

新規の健康づくり教室の回数のみ計画数値としています。

(岩崎会長)

継続の健康づくり教室についてはどうなっているのでしょうか。

(成澤課長)

特に回数として記載はしておりませんが、継続で行われている教室につきましては、引き続き地域包括支援センターに支援していただくということでございます。

(岩崎会長)

教室を立ち上げ、その後、自主的な教室をフォローしていくということは非常に大切な活動ですので、量的な目標だけではなく、継続的な支援についても計画や事業評価に取り入れてもらいたいと思います。

(成澤課長)

自主化が難しいため、あえて継続教室の計画数値は設定していませんが、事業評価のヒアリングの中で、地域包括支援センターにも自主化に向けての支援についてお願いしていくこととしております。

(岩崎会長)

では他に意見等がないようですので、協議事項(1)「オ 平成27年度 函館市地域包括支援センター事業計画(案)について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

#### カ 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「カ 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料6をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

これまでは試行ということでしたが、平成27年度から本格実施として同じ形で実施するというのでしょうか。

(成澤課長)

事業評価につきましては、平成24、25年度分の評価を試行として実施しておりました。今回実施していただく平成26年度分の事業評価を本格実施と位置づけまして、評価結果を公表したいと考えておりますが、公表の仕方に関しましては今後検討していきたいと考えております。

(中村委員)

量的評価の加算点の考え方について、計画数値の設定がない事業についてより高い効果をあげた、という基準があいまいだと思うのですが、何か標準点的なものを設定しているのでしょうか。

(板谷主査)

より質的に良いものをした場合に加算点をつけるということです。P10のケアプラン指導研修についていいますと、開催するにあたって多職種の方に参加していただいた場合には、多職種への参加を呼びかけ、より一層の努力をしたということで評価をし、加算点を加えることとしました。介護支援専門員への個別支援については、ケアマネジャーに対してケアプランのフォローをするのですが、ケアマネジャーがしっかりとケアプランを作成することができ、アセスメントできた場合に終結という判断をします。ですので、一定程度しっかりとフォローができた場合には評価をすることとしています。

(岩崎会長)

回数的なものだけではなく、実施した内容等をヒアリングで確認しながら評価していくということですね。

(板谷主査)

そうです。

(岩崎会長)

それでは他に意見等がないようですので、協議事項(1)「カ 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

## (2) 函館市地域包括支援センターの設置等に関する事項

### ア 平成27年度における函館市地域包括支援センターの担当地域について

(岩崎会長)

次に、協議事項(2) 函館市地域包括支援センターの設置等に関する事項「ア 平成27年度における函館市地域包括支援センターの担当地域について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

日常生活圏域に関しましては、平成27年度から10圏域になるわけですが、地域包括支援センターの地区については、運営法人の選定、事務の引き継ぎ等の期間がないことから、平成27年度に限り、6包括が現状のエリアを担当するということにつきまして本協議会の承認をいただきたいと考えております。

なお、平成28年度からは、日常生活圏域10圏域に10の地域包括支援センターを置くこととしておりまして、それに向けて平成27年度中に運営法人を公募し、選定したいと考えております。

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。ご意見等がないようですので、協議事項(2)「ア 平成27年度における函館市地域包括支援センターの担当地域について」協議会として承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

### イ 函館市地域包括支援センターよろこびの移転について

(岩崎会長)

次に、協議事項(2)「イ 函館市地域包括支援センターよろこびの移転について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料7をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。ご意見等がないようですので、協議事項(2)「イ 函館市地域包括支援センターよろこびの移転について」協議会として承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

### ウ 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について

(岩崎会長)

次に、協議事項(2)「ウ 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」を事務局から説明願います。

(鈴木課長)

資料8をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、協議事項(2)「ウ 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」協議会として承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

### (3) 地域密着型サービス事業者の指定等について

(岩崎会長)

次に、協議事項(3)「地域密着型サービス事業者の指定等について」を事務局から説明願います。

(田中課長)

資料9をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、協議事項(3)「地域密着型サービス事業者の指定等について」は、協議会として特に意見がないものといたします。

## 4 その他

(岩崎会長)

次に、会議次第「4 その他」でございます。

委員の方で何かありますでしょうか。

ないようですので事務局お願いします。

(成澤課長)

それでは私の方から(1)、(2)について説明いたします。

(1)「函館市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に必要な基準を定める条例(案)」のパブリックコメントの結果についてですが、平成26年12月8日から平成27年1月6日まで実施しましたが、意見はございませんでしたので、条例の原案のとおり2月の市議会定例会に提案したいと考えております。

(2)「第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画(案)」についてですが、資料をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(佐々木委員)

平成28年度から地域包括支援センターを10カ所にするということで、平成27年度中に選定や引き継ぎ等をしていくとのことですが、そのスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

(成澤課長)

具体的なスケジュールはまだ決まっていますが、募集等については夏以降を予定しております。

(佐々木委員)

わかりました。

(成澤課長)

次に(3)「地域包括支援センター運営協議会委員の任期満了」についてですが、現委員の任期が3月で満了いたします。委員の皆様にはご多忙中の中ご出席いただき、



貴重な意見を賜りまして誠にありがとうございました。今回この締め括りに岩崎会長から一言御挨拶をいただければと存じます。

(岩崎会長)

現在の委員による運営協議会が本日で最後ということで、一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては、これまで当協議会の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。

この3年間を振り返りますと、地域包括支援センターの職員配置基準の大幅な見直しがあり、国の配置基準に沿うようになったほか、高齢者見守りネットワーク事業を展開する中で、地域のネットワークの構築や、健康づくり教室や地域ケア会議、地域連携の重要性、地域活性化等をあわせた取り組み、高齢者あんしん相談窓口というサブネームの設定など、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、地域包括支援センターは大きく発展してきたと思っております。

また、事業評価にも取り組み、地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を担う、センターの質の向上にも努めてきたところであり、函館市におかれましては、当協議会の意見を参考にしながら、地域包括支援センターの運営が適正に行われるよう、努力していただいたものと感じております。

このようななか、平成27年度からの介護保険制度の改正は、ひととき大きな内容であると同時に、地域包括支援センターの役割もまた、益々大きくなるものと感じております。

函館市におかれましては、今後も協議会の意見を真摯に受け止めていただき、地域包括支援センターが地域の高齢者のために適切な支援を行うことができるよう、体制の充実に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、これまで地域包括支援センターの運営などに関し、各分野から様々な貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

心から感謝申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

(板谷主査)

これをもちまして、平成26年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。